

「大曲の花火」を活用した中小企業支援 ふるさと名物応援宣言について

大仙市はこの度、中小企業地域資源活用促進法に基づいた取組として、全国花火競技大会「大曲の花火」を本市が誇る「ふるさと名物」として応援することを宣言します。

「大曲の花火」は、日本最高峰の花火大会として広く認知されていますが、今年2020年が誕生110年にあたる年であり、また、訪日客が多いオリンピックイヤーでもあることを踏まえ、これを契機に「大曲の花火」を「ふるさと名物」として改めて国の内外に発信し、さらに広く周知を図っていきたくと考えています。

また、本市の地方創生の柱のひとつである「大仙市花火産業構想」では、令和2年度から「大曲の花火」の海外展開に繋がる事業を本格的にスタートする予定としています。今回の応援宣言は、その海外展開に向けたアクションのひとつとしても位置づけています。

この宣言をきっかけに、「大曲の花火」を活用した中小企業等の新たな取組が生まれ、地域ブランドとして大きく成長し、地域経済活性化の原動力のひとつになることを期待しています。

■ ふるさと名物応援宣言について

「ふるさと名物応援宣言」は、中小企業地域資源活用促進法に基づき、市町村が地域資源を活用した「ふるさと名物」を特定し、応援宣言として積極的な情報発信や地域を挙げた取組を牽引することに対し国が後押しするもので、「地域ブランド」の育成・強化、地域経済の活性化につなげていくことを目的としています。現在、全国250市町村で273のふるさと名物が応援宣言され、県内では大館市の「きりたんぽ」、湯沢市の「稲庭うどん」、上小阿仁村の「ほおずき」の3件が宣言されています。

【応援宣言による国からの中小企業支援措置】

<p>情報発信</p> <p>「ミラサポ」を通じた情報発信 ※ミラサポとは中小企業庁ポータルサイト</p>	<p>ふるさと名物応援事業</p>	<p>地域産業資源活用事業</p>
<p>補助金</p> <p>「ふるさと名物応援事業」における優先的な採択</p>		<p>農工商等連携支援事業</p>
<p>人材育成</p> <p>「ふるさとプロデューサー育成事業」の研修へ優先的に参加</p>		<p>JAPANブランド育成支援事業</p>
		<p>中小企業が地域資源を活用し、商品等の開発、需要開拓を図る事業 補助上限額：500万円（4者以上共同申請の場合2,000万円） 補助率：1/2（4者以上共同申請の場合、初回のみ2/3）</p>
		<p>中小企業と農林漁業者が連携し、新商品の開発、需要開拓を図る事業 補助上限額：500万円（機械化・IT化事業は1回限り1,000万円） 補助率：1/2（機械化・IT化事業は1回限り2/3）</p>
		<p>中小企業の連携体（4者以上）等が海外販路開拓のための商品開発や海外展示会出展等を行う事業 補助上限額：2,000万円 補助率：2/3（3年目は1/2）</p>

問い合わせ／

中小企業支援に関すること 経済産業部企業商工課 Tel. 0187-63-1111 内線 276
花火産業構想に関すること 経済産業部観光課 Tel. 0187-63-1111 内線 250